

令和8年三重県議会定例会
予算決算常任委員会
防災県土整備企業分科会
説明資料

◎議案補充説明

(1) 議案第 5号「令和8年度三重県一般会計予算」(関係分)	}	… 1
(2) 議案第16号「令和8年度三重県港湾整備事業特別会計予算」		
(3) 議案第20号「令和8年度三重県流域下水道事業会計予算」		
(4) 議案第51号「令和7年度三重県一般会計補正予算(第11号)」(関係分)	}	…49
(5) 議案第62号「令和7年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)」		
(6) 議案第66号「令和7年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第4号)」		…52
(7) 議案第29号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分)		…53

◎所管事項

(1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」 に基づく報告について	…54
--	-----

令和8年3月10日

県 土 整 備 部

◎議案補充説明

- (1) 議案第 5号「令和8年度三重県一般会計予算」(関係分)
- (2) 議案第16号「令和8年度三重県港湾整備事業特別会計予算」
- (3) 議案第20号「令和8年度三重県流域下水道事業会計予算」

県土整備部

令和8年度当初予算のポイント・主要事業

1 予算調製にあたっての基本的な考え方

令和8年度当初予算では、切迫する南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害等の被害を軽減するための対策や下水道等インフラの老朽化対策等を推進するため、生産性向上や効率化のためのデジタル化及び脱炭素社会の実現に向けたグリーン化の観点を取り入れつつ、次の3点を柱に、労務単価及び資材価格の高騰をふまえて必要な公共事業予算を確保し、国土強靱化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、事業の着実な進捗を図ります。

(施策推進の3本柱)

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

埼玉県八潮市の道路陥没事故等をふまえた予防保全型のインフラ老朽化対策を推進するとともに、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備え、事前防災対策を加速化するために河川改修、ダム整備、堆積土砂撤去等「流域治水プロジェクト」に基づく取組を推進するほか、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。

また、切迫する南海トラフ地震に備えるため、住宅耐震化の促進、河川・海岸堤防等の耐震化、「命の道」となる道路の整備、緊急輸送道路の機能確保、道路啓開の迅速化、港湾施設の機能確保、放置船対策、下水道施設の耐震化等を進めるとともに、デジタル化の推進や大規模災害を想定した各種訓練の実施を進め、災害対応力の向上に取り組みます。

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

安全で快適な道路空間づくりに向けて、舗装修繕、側溝整備、区画線の引き直し等の道路維持管理を行うとともに、効果的な雑草対策や地域と協働の道づくり、通学路や生活道路における交通安全対策を進めるほか、ZEH(「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略)の促進等により脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現にも取り組みます。

また、盛土等による災害への対策、良好な住環境の実現のための下水道の未普及対策や広域化・共同化の推進、空き家の除去や活用の支援、県営住宅の改修に取り組みます。

(3) 豊かで活力のある地域づくりの推進

県民生活の利便性の向上、産業の活性化や生産性の向上、地域間交流を促進する道路ネットワークの構築に向けて、高規格道路及び直轄国道の整備を推進するとともに、県管理道路の整備を推進します。

また、地域の賑わい創出のための道路空間再編や花とみどりの三重づくり基本計画に基づく取組の推進、道路空間のグリーン化、防災機能等を備えた都市公園の整備や県産木材の利用推進、インフラを活用した観光誘客の促進に取り組みます。

(公共事業の的確な推進)

上記3本柱の取組の推進にあたっては、地域の建設業が将来にわたって存続できるよう、建設産業活性化に向けた取組が必要不可欠です。

建設産業の活性化に向けて、「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、教育機関等との連携による「担い手の確保」、週休2日制の定着やバックオフィスの導入等による「労働環境の改善」、建設DXの普及啓発や受発注者におけるICT活用促進等による「生産性の向上」に取り組むとともに、これらの取組に不可欠な建設企業の安定経営に向けた対応を継続的に実施します。

2 主な重点項目

(施策推進の3本柱)

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

◎インフラメンテナンス事業

[道路管理課 (224-2677)]

[河川課 (224-2686)]

[港湾・海岸課 (224-2700)]

[防災砂防課 (224-2705)]

予算額 3,701,026千円

(8,177,962千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

老朽化が進んでいる道路・河川・海岸などの施設について、持続可能な予防保全型のメンテナンスサイクルへの転換に向け、長寿命化計画に基づく計画的な点検や効果的な修繕・更新を実施します。

◎流域下水道事業

[下水道事業課 (224-2725)]

予算額 9,029,075千円

(10,021,325千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の地震対策や老朽化対策を進めます。

◎流域治水事業

[河川課 (224-2679)]

予算額 12,554,654千円

(19,210,864千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

気候変動による災害の激甚化・頻発化をふまえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策の取組に加え、流域全体で行う水災害対策を取りまとめた「流域治水プロジェクト」の取組を推進します。河川や砂防えん堤に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採、治水上重要度の高い河川の改修を重点的に進めることで治水安全度の向上を図るとともに、大型水門等の耐震対策を進めます。また、鳥羽河内ダムは、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。さらに、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを進めます。

◎土砂災害防止対策事業 [防災砂防課 (224-2697)]

予算額 3,294,842千円

(5,385,852千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定について基礎調査を進めます。

◎住宅・建築物耐震促進事業 [住宅政策課 (224-2720)]

[建築開発課 (224-2752)]

予算額 318,217千円

木造住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、除却等を支援するほか、耐震補強工事費の低減を図るため、精密診断法による耐震補強設計及び低コスト工法の講習会を開催します。また、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

◎高潮等対策事業 [港湾・海岸課 (224-2690)]

予算額 2,529,342千円

(3,786,842千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

堤防等の高潮・侵食対策、耐震対策、海岸の損傷等を軽減する整備を進めます。

◎直轄道路事業 [道路企画課 (224-3016)]

予算額 10,238,006千円

(12,812,509千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワークの構築・機能強化を促進します。具体的には、生産性向上や元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、東海環状自動車道や紀勢自動車道（4車線化）等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス（4車線化）、鈴鹿四日市道路、国道1号（桑名東部拡幅）、国道42号（松阪多気バイパス）等の直轄国道の整備促進に向けた取組を進めます。

◎道路改築事業 [道路建設課 (224-2630)]

予算額 8,826,374千円

(10,968,895千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では、車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。さらには、早期に事業効果を発現できる待避所の設置などの柔軟な対策も織り交ぜた道路整備を進めます。

◎緊急輸送道路等機能確保事業 [道路建設課 (224-2672)]

予算額 8,367,862千円

(11,825,703千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路等の橋の耐震・流失対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違い困難箇所の道幅拡幅を進めます。また、地震により橋台と盛土の間に大きな段差が生じ、通行機能が低下することがないように、適切な対策を行うとともに、復旧のための備蓄資材の確保等により初動体制の強化を図ります。

◎街路事業 [都市政策課 (224-2706)]

予算額 1,795,061千円

(2,378,527千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

「三重県無電柱化推進計画」に基づき、台風や地震による電柱倒壊で甚大な被害を受けやすい市街地の緊急輸送道路において、防災・減災対策として電線類の地中化を行うほか、都市計画道路桑部播磨線等において橋梁工事に重点的に取り組むなど、通学路の安全対策や都市交通の円滑化に資する街路事業を進めます。

◎港湾事業 [港湾・海岸課 (224-2691)]

予算額 1,088,588千円

(1,120,088千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、老朽化対策を進めます。また、鳥羽港（中之郷地区）において岸壁の耐震対策を進めます。

◎放置船対策事業 [港湾・海岸課 (224-2700)]

予算額 49,600千円

港湾区域等の良好な環境を保全するため、放置船の撤去・処分を実施します。

◎道路DX事業 [道路管理課 (224-2677)]

予算額 27,300千円

平常時や災害時における道路観測体制を拡充するため、道路DX中期計画に基づき道路の監視カメラ設置を進めます。

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

◎道路維持管理事業 [道路管理課 (224-2675)]

予算額 9,632,416千円

(9,657,350千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

災害時の避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動を行う緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送道路を中心に老朽化が進行する舗装や区画線等の道路施設の修繕を進めます。道路利用者や沿道住民等からの要望が非常に多い雑草対策については、路肩等に張コンクリートや防草シートの設置等の雑草抑制対策を計画的かつ重点的に実施します。また、自治会委託や美化ボランティア等の制度の更なる見直しも含め、様々な工夫や新たな取組を、地域の皆様の声を聴きながら進めます。

街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動等を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。道路施設の脱炭素化に向けて、トンネル照明灯のLED化を計画的に進めます。

◎交通安全対策事業 [道路管理課 (224-2677)]

予算額 1,464,259千円

(1,549,454千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

教育委員会・市町・警察署・道路管理者等の関係者で構成され、通学路の更なる安全向上を図る継続的な取組である「通学路交通安全プログラム」に基づく対策箇所や、交通事故が多発している箇所、ETC2.0プローブデータ等のビッグデータから判明した潜在的な危険箇所等について、関係者と連携しながらスピード感を持って着実に対策を進めます。

◎(新)省エネ住宅導入促進事業 [住宅政策課 (224-2720)]

<事業実施期間：令和8年度～>

予算額 12,100千円

住宅の脱炭素化と良質な住環境の促進を図るため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の建設及び購入に対する支援を行います。

◎都市防災総合推進事業 [建築開発課 (224-2752)]

予算額 67,798千円

盛土規制法に基づく規制区域内における既存盛土等の安全性を把握するため、法に基づく基礎調査（既存盛土調査）として、県内全域の既存盛土分布調査を実施します。

◎流域下水道事業【再掲】 [下水道事業課 (224-2725)]

予算額 9,029,075千円

(10,021,325千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進するとともに施設の地震対策や老朽化対策を進めます。

◎空き家対策支援事業 [住宅政策課 (224-2720)]

予算額 17,016千円

危険な空き家（特定空家等）の除却のほか、移住定住のための空き家リフォームや、地域活性化施設（非住宅）に改修するなどの空き家の利活用を支援します。また、空き家の適正管理や活用に係るセミナーを開催します。

◎公営住宅管理事業 [住宅政策課 (224-2703)]

予算額 809,134千円

県営住宅の管理を適切に行うとともに、移住定住を促進するため、県営住宅の空き住戸を活用し、移住者向けのお試し用住宅や定住用住宅を提供します。

◎公営住宅建設事業 [住宅政策課 (224-2703)]

予算額 272,996千円

県営住宅の長寿命化を図るため、外壁改修及び屋上防水改修工事等を行うとともに、居住性を高めるため、バリアフリー改修工事等を実施します。

◎建築基準法施行事業 [建築開発課 (224-2752)]

予算額 14,703千円

不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

◎（新）建築行政DX促進事業 [建築開発課 (224-2752)]

<事業実施期間：令和8年度>

予算額 165,077千円

建築計画概要書の閲覧等に伴う閲覧者や対応する職員の負担等を軽減するため、建築計画概要書のインターネットでの閲覧に必要な環境の整備を進めます。

(3) 豊かで活力のある地域づくりの推進

◎直轄道路事業【再掲】 [道路企画課 (224-3016)]

予算額 10,238,006千円

(12,812,509千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

地方創生、国土強靱化に資する幹線道路ネットワークの構築・機能強化を促進します。具体的には、生産性向上や元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、東海環状自動車道や紀勢自動車道（4車線化）等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス（4車線化）、鈴鹿四日市道路、国道1号（桑名東部拡幅）、国道42号（松阪多気バイパス）等の直轄国道の整備促進に向けた取組を進めます。

◎道路改築事業【再掲】 [道路建設課 (224-2630)]

予算額 8,826,374千円

(10,968,895千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、観光復興を支えるアクセス道路等の整備を進めます。また、身近な生活道路では、車両のすれ違いが困難な箇所の解消など、安全で円滑な交通の確保に向けた整備を進めます。さらには、早期に事業効果を発現できる待避所の設置などの柔軟な対策も織り交ぜた道路整備を進めます。

◎（一部新）道路調査事業 [道路企画課 (224-2739)]

予算額 41,100千円

地域の自立的発展や地域間の連携を支える高規格道路の早期整備や事業化に向け、調査・検討を進めます。県内における総合交通ターミナル整備に向けて、津駅周辺において、道路空間の再編や交通結節点の強化などによる公共交通の利便性の向上を図るため、関係機関と協働しながら、津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）に基づきそれぞれの取組を進めます。また、交通拠点へのアクセス向上等に必要道路ネットワークについて検討を進めるため、道路網調査を実施します。

◎都市計画策定事業 [都市政策課 (224-2718)]

予算額 69,287千円

コンパクトで賑わいのあるまちづくりを進めるため、次期都市計画区域マスタープラン策定に向け、本県の都市計画の基本的な考え方を示した都市計画基本方針を策定するとともに、都市計画の基礎資料となる人口規模や土地利用等の現況把握を目的とした基礎調査を実施します。また、「花とみどりの三重づくり基本計画」に基づき、啓発活動を行うなど花とみどりの活用を推進します。

◎都市公園整備事業 [都市政策課 (224-2706)]

予算額 1,002,019千円

(1,033,019千円 令和7年度国土強靱化及び経済対策にかかる補正予算含みベース)

子どもや子育て世帯の目線に立った公園や防災機能を兼ね備えた公園へのリニューアル、安全安心を確保する老朽化対策を推進します。

(公共事業の的確な推進)

◎公共事業評価制度事業 [公共事業運営課 (224-2915)]

予算額 846千円

「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行うことにより、公共事業を取り巻く状況の変化に対応し、適正に執行します。

◎入札等監視委員会開催事業 [建設業課 (224-2723)]

予算額 469千円

「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用を行います。

◎公共工事設計積算システム事業 [技術管理課 (224-2208)]

予算額 105,340千円

積算基準や設計単価等に基づいて、公共事業の予定価格を算出するために使用する設計積算システムを引き続き運用するために更新します。

◎(一部新)三重県建設産業活性化プラン推進事業 [公共事業運営課 (224-2915)]

予算額 17,050千円

建設業における担い手の確保のため、若年層とその保護者世代を対象に、体験型イベントやSNSを活用した建設業の魅力発信等の取組を行うとともに、企業や就業者に対するアンケート調査を実施し、取組の実態の把握や効果を検証することで、計画的かつ着実に取組を進めます。

令和8年度当初予算 会計別・事業別一覧表(県土整備部)

1 会計別総括表

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算 A			令和8年度 当初予算 B			対前年度比 B/A		
	通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等	通常分		国土強靱化等	
一 般 会 計	(115,529,973)	(91,447,614)	(24,082,359)	(116,907,719)	(93,489,639)	(23,418,080)	(101%)	(102%)	(97%)
	91,447,614	91,447,614	-	93,489,639	93,489,639	-	102%	102%	-
特 別 会 計	(104,171)	(104,171)	-	(106,008)	(106,008)	-	(102%)	(102%)	-
【 港 湾 整 備 事 業 】	104,171	104,171	-	106,008	106,008	-	102%	102%	-
企 業 会 計	(27,217,686)	(26,945,211)	(272,475)	(28,835,965)	(27,843,715)	(992,250)	(106%)	(103%)	(364%)
【 流 域 下 水 道 事 業 】	26,945,211	26,945,211	-	27,843,715	27,843,715	-	103%	103%	-
合 計	(142,851,830)	(118,496,996)	(24,354,834)	(145,849,692)	(121,439,362)	(24,410,330)	(102%)	(102%)	(100%)
	118,496,996	118,496,996	-	121,439,362	121,439,362	-	102%	102%	-

2 事業別総括表(一般会計)

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算 A			令和8年度 当初予算 B			対前年度比 B/A			
	通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等	通常分		国土強靱化等		
公 共 事 業	国 補 公 共 事 業	(44,781,086)	(25,006,745)	(19,774,341)	(44,374,313)	(25,325,170)	(19,049,143)	(99%)	(101%)	(96%)
		25,006,745	25,006,745	-	25,325,170	25,325,170	-	101%	101%	-
	直 轄 事 業	(17,410,436)	(13,132,741)	(4,277,695)	(16,757,853)	(12,389,241)	(4,368,612)	(96%)	(94%)	(102%)
		13,132,741	13,132,741	-	12,389,241	12,389,241	-	94%	94%	-
	県 単 公 共 事 業	27,740,112	27,740,112	-	29,566,166	29,566,166	-	107%	107%	-
	小 計	(89,931,634)	(65,879,598)	(24,052,036)	(90,698,332)	(67,280,577)	(23,417,755)	(101%)	(102%)	(97%)
		65,879,598	65,879,598	-	67,280,577	67,280,577	-	102%	102%	-
受 託 公 共 事 業	1,606,597	1,606,597	-	2,178,917	2,178,917	-	136%	136%	-	
災 害 復 旧 事 業	(6,301,189)	(6,301,189)	-	(5,685,296)	(5,685,296)	-	(90%)	(90%)	-	
	6,301,189	6,301,189	-	5,685,296	5,685,296	-	90%	90%	-	
計	(97,839,420)	(73,787,384)	(24,052,036)	(98,562,545)	(75,144,790)	(23,417,755)	(101%)	(102%)	(97%)	
	73,787,384	73,787,384	-	75,144,790	75,144,790	-	102%	102%	-	
そ の 他 事 業 (非 公 共 事 業)	(17,690,553)	(17,660,230)	(30,323)	(18,345,174)	(18,344,849)	(325)	(104%)	(104%)	(1%)	
	17,660,230	17,660,230	-	18,344,849	18,344,849	-	104%	104%	-	
合 計	(115,529,973)	(91,447,614)	(24,082,359)	(116,907,719)	(93,489,639)	(23,418,080)	(101%)	(102%)	(97%)	
	91,447,614	91,447,614	-	93,489,639	93,489,639	-	102%	102%	-	

3 主な事業別明細表(一般会計)

(単位:千円)

区 分		令和7年度 当初予算 A			令和8年度 当初予算 B			対前年度比 B/A		
		通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等		通常分	国土強靱化等	
国補公共事業	道路事業	(25,498,888)	(15,141,194)	(10,357,694)	(24,082,829)	(15,023,801)	(9,059,028)	(94%)	(99%)	(87%)
		15,141,194	15,141,194	-	15,023,801	15,023,801	-	99%	99%	-
	河川砂防事業	(12,825,376)	(5,718,027)	(7,107,349)	(13,326,012)	(5,645,363)	(7,680,649)	(104%)	(99%)	(108%)
		5,718,027	5,718,027	-	5,645,363	5,645,363	-	99%	99%	-
	港湾海岸事業	(4,449,006)	(2,515,906)	(1,933,100)	(4,206,700)	(2,511,700)	(1,695,000)	(95%)	(100%)	(88%)
		2,515,906	2,515,906	-	2,511,700	2,511,700	-	100%	100%	-
	都市計画事業	(1,734,820)	(1,358,622)	(376,198)	(2,485,776)	(1,871,310)	(614,466)	(143%)	(138%)	(163%)
	1,358,622	1,358,622	-	1,871,310	1,871,310	-	138%	138%	-	
	住宅事業	272,996	272,996	-	272,996	272,996	-	100%	100%	-
	計	(44,781,086)	(25,006,745)	(19,774,341)	(44,374,313)	(25,325,170)	(19,049,143)	(99%)	(101%)	(96%)
		25,006,745	25,006,745	-	25,325,170	25,325,170	-	101%	101%	-
直轄事業	道路事業	(13,488,342)	(10,961,506)	(2,526,836)	(12,812,509)	(10,238,006)	(2,574,503)	(95%)	(93%)	(102%)
		10,961,506	10,961,506	-	10,238,006	10,238,006	-	93%	93%	-
	河川砂防事業	(3,909,036)	(2,158,177)	(1,750,859)	(3,927,147)	(2,138,177)	(1,788,970)	(100%)	(99%)	(102%)
		2,158,177	2,158,177	-	2,138,177	2,138,177	-	99%	99%	-
	公園事業	(13,058)	(13,058)	-	(18,197)	(13,058)	(5,139)	(139%)	(100%)	(皆増)
	13,058	13,058	-	13,058	13,058	-	100%	100%	-	
	計	(17,410,436)	(13,132,741)	(4,277,695)	(16,757,853)	(12,389,241)	(4,368,612)	(96%)	(94%)	(102%)
		13,132,741	13,132,741	-	12,389,241	12,389,241	-	94%	94%	-
県単公共事業	建設	9,195,989	9,195,989	-	10,227,281	10,227,281	-	111%	111%	-
	維持	18,149,506	18,149,506	-	18,944,006	18,944,006	-	104%	104%	-
	調査等	394,617	394,617	-	394,879	394,879	-	100%	100%	-
	計	27,740,112	27,740,112	-	29,566,166	29,566,166	-	107%	107%	-
合計		(89,931,634)	(65,879,598)	(24,052,036)	(90,698,332)	(67,280,577)	(23,417,755)	(101%)	(102%)	(97%)
		65,879,598	65,879,598	-	67,280,577	67,280,577	-	102%	102%	-

4 企業会計(流域下水道事業)の概要

(単位:千円)

	令和7年度 当初予算 A	令和8年度 当初予算 B	対前年度比 B/A
収益的収入(ア)	(15,432,606) 15,432,606	(15,525,347) 15,525,347	(101%) 101%
収益的支出(イ)	(15,052,101) 15,052,101	(15,524,866) 15,524,866	(103%) 103%
収益的収支差 (ア)-(イ)	(380,505) 380,505	(481) 481	(0%) 0%
純損益(税抜き)	(423,771) 423,771	(114,407) 114,407	(27%) 27%
資本的収入(ウ)	(11,581,865) 11,309,390	(12,706,713) 11,714,463	(110%) 104%
資本的支出(エ)	(12,165,585) 11,893,110	(13,311,099) 12,318,849	(109%) 104%
うち、建設改良費	(9,170,719) 8,898,244	(10,021,325) 9,029,075	(109%) 101%
うち、国土強靱化 等	(272,475) -	(992,250) -	(364%) -
資本的収支差 (ウ)-(エ)	(△583,720) △ 583,720	(△604,386) △ 604,386	(104%) 104%

※資本的収支差604,386千円は、損益勘定留保資金で補填します。

※ 各表の令和7年度当初予算の各欄の()書きは、国の補正予算に係る令和6年度12月補正予算その2および2月補正予算その1計上額を合算しています。

※ 各表の令和8年度当初予算の各欄の()書きは、国の補正予算に係る令和7年度12月補正予算その2および2月補正予算計上額を合算しています。

※ 各表の令和7年度当初予算の「国土強靱化等」欄は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を含めた国の補正予算に係る令和6年度12月補正予算その2および2月補正予算その1計上額を示しています。

また、令和8年度当初予算の「国土強靱化等」欄は、国の「第1次国土強靱化実施中期計画」を含めた国の補正予算に係る令和7年度12月補正予算その2および2月補正予算計上額を示しています。

※ 「1 会計別総括表」の「企業会計【流域下水道事業】」欄は、「4 企業会計(流域下水道事業)の概要」の収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

切迫する南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害等の被害を軽減するための対策や下水道等インフラの老朽化対策等を推進するため、生産性向上や効率化のためのデジタル化及び脱炭素社会の実現に向けたグリーン化の観点を取り入れつつ、次の3点を柱に、労務単価及び資材価格の高騰をふまえて必要な公共事業予算を確保し、国土強靱化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、事業の着実な進捗を図ります。

(施策推進の3本柱)

1 強靱な県土づくりの強力な推進

予防保全型のインフラ老朽化対策の推進、気候変動をふまえた事前防災対策の加速化、流域治水の推進、住宅耐震化の促進、河川・海岸堤防等の耐震化、「命の道」となる道路の整備、緊急輸送道路の機能確保、道路啓開の迅速化、港湾施設の機能確保、放置船対策、下水道施設の耐震化、大規模災害に備えた災害対応力の向上、デジタル化の推進

2 暮らしに身近な課題への対応の強化

安全で快適な道路空間づくり、交通安全対策、脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現、盛土等による災害への対策、良好な住環境の実現

3 豊かで活力のある地域づくりの推進

産業の活性化や生産性の向上等に資する道路整備、地域の賑わい創出のための道路空間再編、花とみどりの三重づくり基本計画に基づく取組の推進、道路空間のグリーン化、防災機能等を備えた都市公園の整備、県産木材の利用推進、観光誘客の促進に向けた取組

(公共事業の的確な推進)

建設産業活性化に向けた取組

(担い手の確保、労働環境の改善、生産性の向上、企業の安定経営に向けた対応)

令和8年度当初 公共事業予算 (県土整備部所管分)

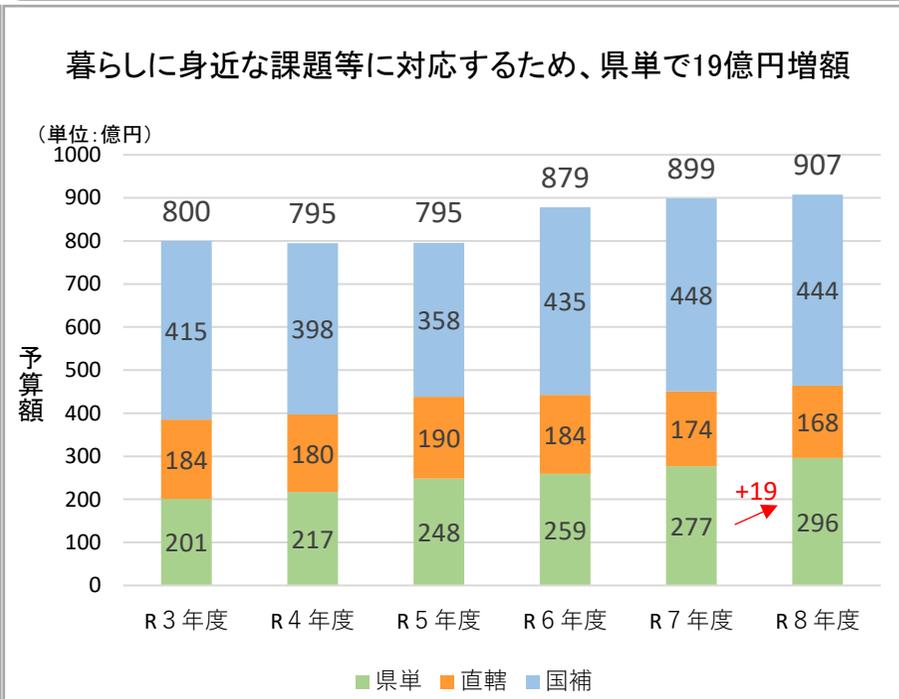
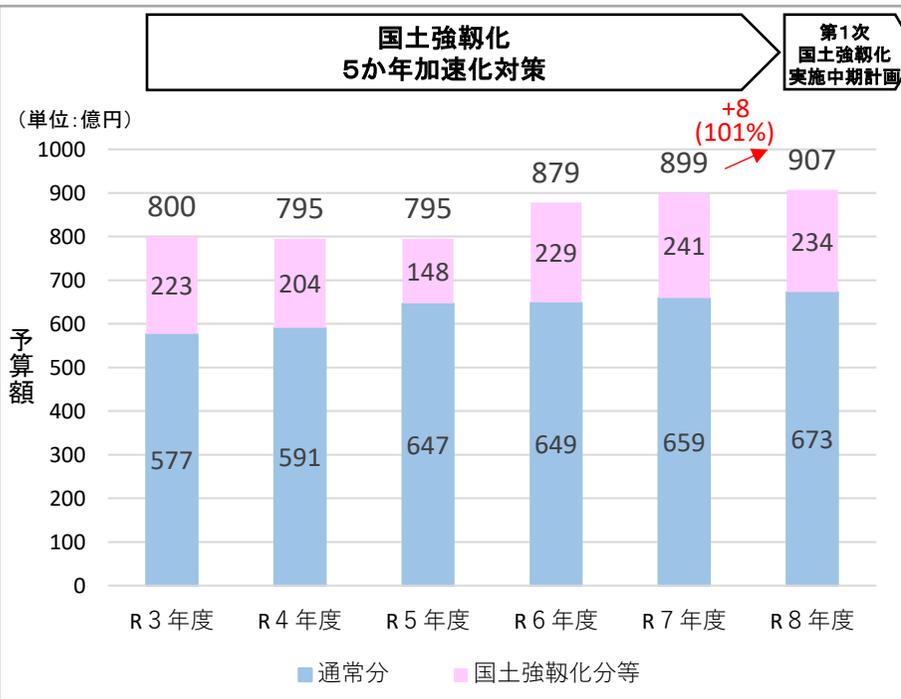
一般会計
(災害復旧・受託公共事業を除く)

県土整備部
県土整備総務課 電話2655

○労務単価及び資材価格の高騰をふまえて必要な公共事業予算を確保し、国土強靱化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、事業の着実な進捗を図る

(1) 通常分/国土強靱化分別

(2) 事業別内訳



- ※ 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和3～7年度)の初年度については令和2年度補正予算、2年目は令和3年度補正予算、3年目は令和4年度補正予算、4年目は令和5年度補正予算、5年目は令和6年度補正予算において措置されています。
- ※ 令和3年度当初には令和2年度2月補正予算を、令和4年度当初には令和3年度1月補正予算を、令和5年度当初には令和4年度1月補正予算を、令和6年度当初には令和5年度12月補正予算及び令和5年度2月補正予算を、令和7年度当初には令和6年度12月補正予算及び令和6年度2月補正予算を、令和8年度当初には令和7年度12月補正予算及び令和7年度2月補正予算を含んでいます。
- ※ 数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

河川改修で川幅を広げたことにより、水位低下が図られ、浸水被害発生リスクが軽減



二級河川員弁川 河川改修事業 (桑名市)

効果事例集
はこちら



1 強靱な県土づくりの強力な推進

県土整備部
道路管理課 電話2677
道路建設課 電話2630

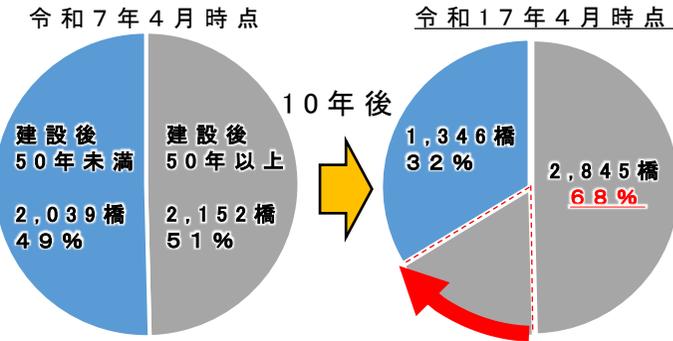
(1) 予防保全型のインフラ老朽化対策の推進(道路分野)

○ 老朽化の進行に起因する事故の発生や機能停止を未然に防止するため、メンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、インフラの老朽化対策を推進

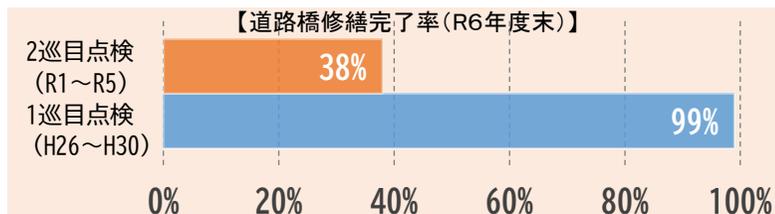
(1) メンテナンスサイクルの着実な実施

◆ 三重県の管理状況(道路橋)

4,191橋のうち建設後50年を経過する橋梁は全体の約5割を占める。10年後にはこの割合が6割を超える等、急速に老朽化が進展する見込み



- 1巡目点検において、対策が必要と判定された道路橋の修繕がほぼ完了
- 2巡目点検における修繕は、計画的に実施中



(2) インフラの老朽化対策の推進

◆ 点検における新技術の活用

点検時の県民生活への影響を最小限とし、限られた予算・人材で生産性の向上をめざす



◆ 老朽化対策の推進

定期点検により対策が必要と判定された施設で修繕を実施



1 強靱な県土づくりの強力な推進

県土整備部
河川課 電話2679
防災砂防課 電話2697
港湾・海岸課 電話2690

(1) 予防保全型のインフラ老朽化対策の推進(流域分野)

○進行するインフラ老朽化に伴う災害耐力の低下に対応するため、予防保全型メンテナンスへの本格的な転換に向けた計画的・集中的な修繕等によるインフラ老朽化対策を実施

(1) 点検

各管理施設において、劣化・損傷の程度を把握するために定期点検を実施



(2) 各管理施設の修繕

◆河川管理施設



◆砂防関係施設



◆海岸保全施設



1 強靱な県土づくりの強力な推進

(1) 予防保全型のインフラ老朽化対策の推進(下水道)

県土整備部
下水道事業課 電話2725

○ 老朽化の進行が見込まれる流域下水道施設について、計画的な点検、調査を行い、必要な改築・更新を実施することにより施設の健全性を維持

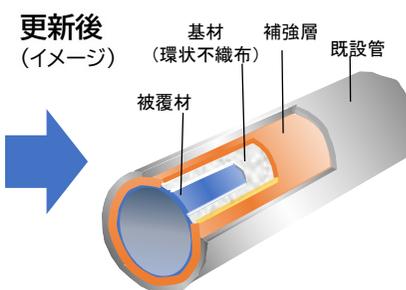
(1) 処理場・ポンプ場の対策

定期的な外観調査や分解調査、内部調査を実施し、状態や使用年数に応じ、改築・更新を実施



(2) 管路・マンホールの対策

全国特別重点調査や定期的な点検、調査の判定結果をふまえ、改築・更新を実施



1 強靱な県土づくりの強力な推進

県土整備部
河川課 電話2679
防災砂防課 電話2697
港湾・海岸課 電話2690

(2) 気候変動をふまえた流域治水の推進

○ 気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備え、事前防災対策を加速化し、流域治水を推進

(1) 河川改修、ダム整備、河川整備計画の見直し

洪水被害から県民の生命と財産を守るため、河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダム整備等の河川管理施設の整備を推進

河 川 改 修



令和8年度完成予定

ダ ム 整 備



令和10年度完成予定

令和8年度

安濃川、岩田川、員弁川(R8新規)において、気候変動をふまえた河川整備計画の見直しを推進

(2) 砂防関係施設整備



令和8年度完成予定

土砂災害から要配慮者利用施設、避難所、人家、公共施設等を保全するため、砂防えん堤や急傾斜地崩壊防止施設等の整備を推進

(3) 海岸保全施設整備



強い台風による高潮や大規模地震による津波が想定されるため、海岸保全施設の高潮対策や堤防を粘り強い構造とする津波対策を推進

1 強靱な県土づくりの強力な推進

(2) 気候変動をふまえた流域治水の推進

県土整備部
河川課 電話2682

○ 緊急浚渫推進事業を活用し、毎年の堆積量を上回る量の撤去を官民で連携して実施

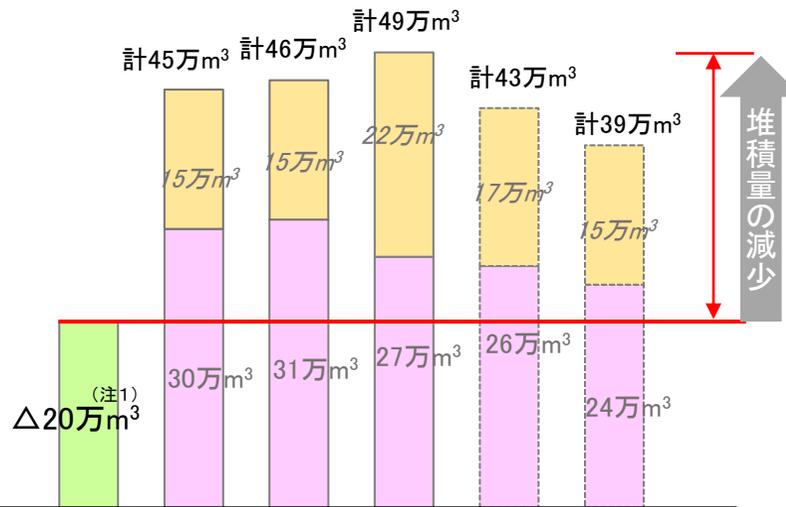
(4) 河川堆積土砂の撤去

◆ 令和8年度 堆積土砂撤去量(見込み)

年度	R3年度まで	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
撤去量	16万m ³	25万m ³	26万m ³	29万m ³	23万m ³	19万m ³
累積撤去量	40万m ³ (注2)	65万m ³	91万m ³	120万m ³	143万m ³	162万m ³

撤去量 = 各年度撤去量 - 毎年の堆積量

民間砂利採取 (黄色)
県河川事業 (ピンク)

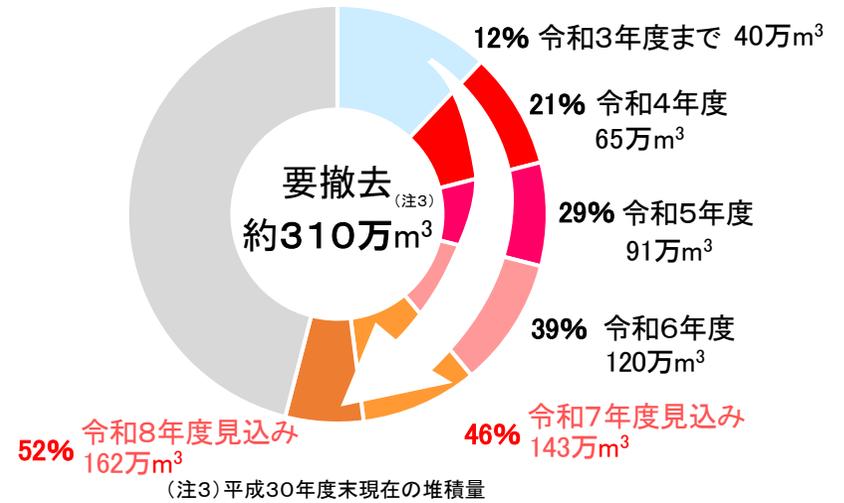


△20万m³ (注1)

毎年の堆積量: R4年度 30万m³, R5年度 31万m³, R6年度 27万m³, R7年度 26万m³, R8年度 24万m³

(注1): 過去の調査結果から推定される堆積量
(注2): 令和3年度までの累積撤去量

◆ 堆積土砂撤去の進捗状況



対策例



1 強靱な県土づくりの強力な推進

(2) 気候変動をふまえた流域治水の推進

県土整備部
防災砂防課 電話2705

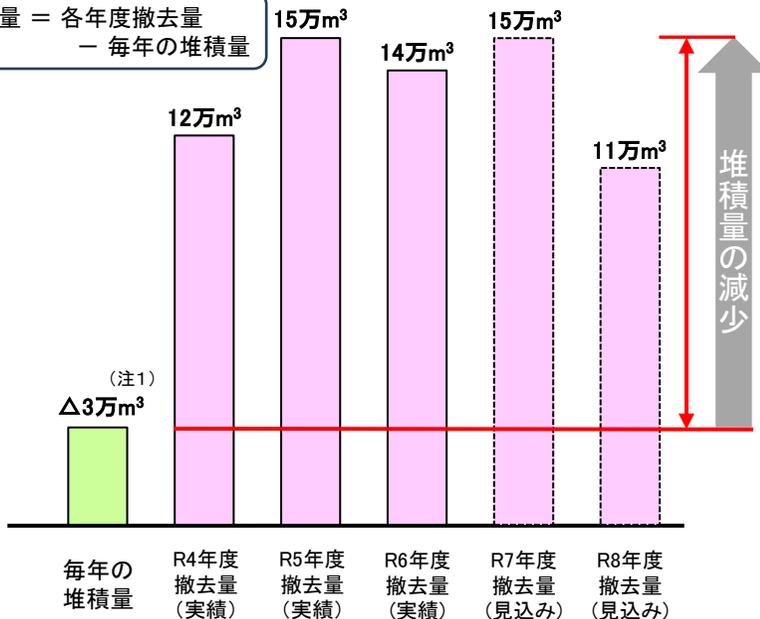
○ 緊急浚渫推進事業を活用し、毎年の堆積量を上回る量の撤去を計画的に実施

(5) 砂防ダム堆積土砂の撤去

◆ 令和8年度 堆積土砂撤去量(見込み)

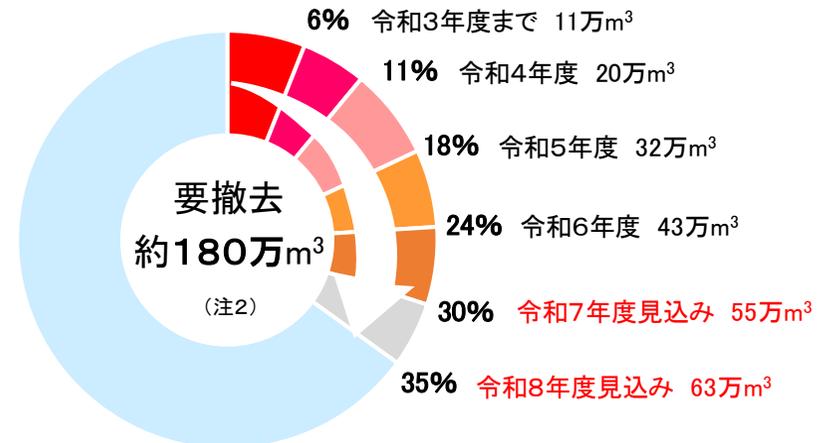
年度	R3年度 まで	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
撤去量	11万m ³	9万m ³	12万m ³	11万m ³	12万m ³	8万m ³
累積撤去量	11万m ³	20万m ³	32万m ³	43万m ³	55万m ³	63万m ³

撤去量 = 各年度撤去量
- 毎年の堆積量



(注1) : 過去の調査結果から推定される堆積量

◆ 堆積土砂撤去の進捗状況



(注2) : 令和2年度までの調査による堆積量

対策例



1 強靱な県土づくりの強力な推進

(3)住宅耐震化の促進

県土整備部
住宅政策課 電話2720

○ 住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、除却等を支援

現状

● 住宅の耐震化率
(三重県)

89.1% (令和5年)



【輪島市】

【珠洲市】

能登半島地震における住宅被害

能登半島地震による
「気づき」

- 直接死の多くが建物の倒壊による「圧死」
- 倒壊した家屋等が避難、救助・復旧活動を阻害

人命・財産を守るためには、住宅の耐震化の促進が必要

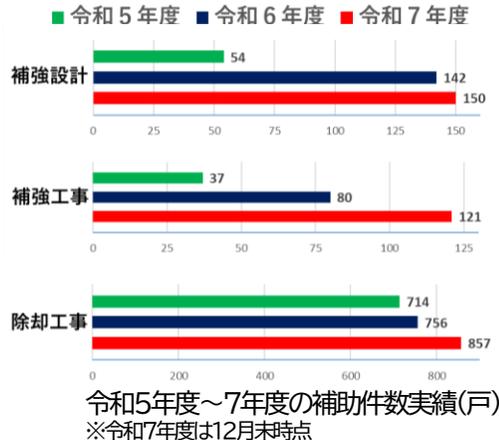
住宅耐震化事業補助実績

能登半島地震を
機に耐震化への
関心が高まる



金物補強

筋交い補強



より一層、耐震化を進めるために・・・

■ 拡充した住宅耐震化事業補助金を継続

＜耐震診断＞ R7から増額

- 県内定額 自己負担なし

国	県	市町
4.125万円	2.0625万円	2.0625万円

補助金額8.25万円(定額)

＜耐震補強工事＞ R6.6補正で増額

- 工事費270万円(R6中央値)の場合

自己負担	国	県	市町
112.5万円	57.5万円	50万円	50万円

補助金額157.5万円(上限)

＜耐震補強設計＞

◆ 一般的な設計

- 設計費35万円(R6中央値)の場合

自己負担	県	市町
17万円	9万円	9万円

補助金額18万円(上限)

R6.6補正で拡充

◆ 精密診断法による設計

- 設計費34万円(R6中央値)の場合
補助上乗せ16万円(上限)

自己負担なし	県	市町	県	市町
	8万円	8万円	9万円	9万円

補助金額34万円(上限)

■ 「耐震性のない空き家」の除却を促進 R8から増額

- 令和8年度から「耐震性のない空き家」の除却補助金の県補助上限額(51,750円/戸)を**10万円/戸に増額**

(イメージ)除却工事費200万円の場合

現行 最大 **20万7千円**

自己負担	国	県	市町
179.3万円	10.35万円	5.175万円	5.175万円

20万7千円

拡充後 最大 **40万円**

自己負担	国	県	市町
160万円	20万円	10万円	10万円

40万円

1 強靱な県土づくりの強力な推進

県土整備部
 道路企画課 電話3016
 道路建設課 電話2630

(5)「命の道」となる道路の整備

○ 救助・救急活動や人員・物資輸送等を迅速に行うため、災害に強い高規格道路等の整備を推進

①伊勢志摩連絡道路(磯部BP)

令和7年3月23日供用開始
 至志摩市街



至鳥羽市

②県道御浜紀和線(柿原)

令和7年5月30日供用開始



至国道42号

至国道311号

③新宮紀宝道路

令和6年12月7日供用開始



至紀宝町

半島地形である三重県南部の沿岸エリア



②伊勢志摩連絡道路(五知～白木)

令和7年度新規事業化
 至志摩市



至鳥羽市

①熊野道路

至新宮市



至尾鷲市

③国道260号船越BP

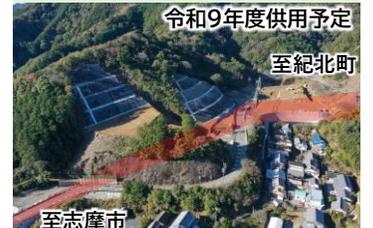
至志摩市 令和8年度供用予定



至紀北町

④国道260号東宮河内

令和9年度供用予定



至志摩市

1 強靱な県土づくりの強力な推進

県土整備部
道路建設課 電話2672
道路管理課 電話2677

(6) 緊急輸送道路の機能確保

○ 災害発生時の輸送機能を確保するため、緊急輸送道路における橋の落橋防止や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ防止対策を推進

(1) 橋の落橋防止や倒壊対策



大規模地震の際に、損傷による長期間の通行止めを防ぐため、損傷が限定的なものに留まり速やかに機能回復ができるよう、橋の落橋防止、橋脚補強対策を推進

(3) 道路の土砂崩れ防止対策(法面)



激甚化、頻発化する豪雨や、大規模地震の際に、崖崩れによる道路交通への影響を抑えるため、斜面をコンクリート製の枠等で固定する対策を推進

(2) 洪水で橋が流されない対策



渡河部の橋梁について、豪雨時の洪水や流木の衝撃等による橋の流失を防止するため、架け替えにより橋脚数の少ない構造形式に変更する流失防止対策を推進

(4) 道路の土砂崩れ防止対策(盛土)



能登半島地震では、高盛土で大きな被害が数多く発生したため、高盛土及び地山傾斜地等の水の集まりやすい地形の盛土において対策を推進

1 強靱な県土づくりの強力な推進

県土整備部
 建築開発課 電話2752
 都市政策課 電話2706

(6) 緊急輸送道路の機能確保

○ 緊急輸送道路を閉塞するおそれのある避難路沿道建築物の耐震化への支援及び無電柱化の推進

(5) 避難路沿道建築物の耐震化



建築物等の倒壊や倒壊等による道路の閉塞は、死傷者の発生要因になるほか、消火・救助・避難や緊急物資の輸送の障害になるため、避難路沿道建築物の耐震化を促進

【耐震改修等県内実績】

耐震診断		公費負担 100%	
国	1/2	県	1/4
		市町	1/4
国補助金1/2		地方補助金1/2	

補強設計		公費負担 83.3%		
国	1/2	県	1/6	市町
			1/6	事業者
国補助金1/2		地方補助金1/3		

耐震改修		公費負担 73.3%		
国	2/5	県	1/6	市町
			1/6	事業者
				4/15
国補助金2/5		地方補助金1/3		



(6) 市街地等の無電柱化の推進



電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地等の緊急輸送道路において、道路閉塞を未然に防ぎ、大規模災害時の被害を軽減するとともに、救急救命・復旧活動に必要な交通機能を確保するため、無電柱化を推進



令和8年度
 市街地等の緊急輸送道路5区間で無電柱化を実施

※国・県は市町への間接補助（補助対象となる経費には限度額あり）
 公費負担割合は市町の補助する額によって変動

1 強靱な県土づくりの強力な推進

県土整備部
施設災害対策課 電話2674

(7) 道路啓開の迅速化

○ 道路法改正に伴い法定化された道路啓開計画の見直しや災害応急資材の確保を推進

(1) 道路啓開計画の見直し

中部版「くしの歯作戦」

東日本大震災を受けて平成24年度に、沿岸部での津波被害を想定し高速道路等の広域支援ルート(STEP1)や、沿岸部アクセスルート(STEP2)、沿岸沿いルート(STEP3)の道路啓開計画として策定(毎年更新)

道路法の改正

道路啓開計画の策定が法定化(R7.4)

中部道路啓開計画

中部版「くしの歯作戦」を基礎に南海トラフ地震を対象に計画策定(R8.3予定)

三重県道路啓開計画

直下型地震を対象に計画策定(R9.3予定)

関係機関との連携を強化しより実効性のある計画に定期的に見直し

◆道路啓開ルート候補路線図



(2) 災害応急資材の確保

南海トラフ地震が発生すると三重県では、くしの歯ルートの約450橋で橋梁段差が発生する恐れ

段差解消のため大量の砕石が必要

砕石工業組合との協定により優先供給



砕石工場



円滑な資材運搬のため、組合員の車両の緊急通行車両等の事前確認手続きの促進



被災現場



出典:土木学会調査報告書

1 強靱な県土づくりの強力な推進

(8) 港湾施設の機能確保

県土整備部

港湾・海岸課 電話2691

○ 大規模地震時の海上輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁等の改修を推進

「三重県地域防災計画」に位置づけのある耐震強化岸壁は8箇所あり、平成23年度までにすべて整備済。
防災能力保持のための改修として、令和5年度に長島港耐震強化岸壁に接続する緊急輸送道路を跨ぐ臨港道路(橋梁)の耐震補強を完了。
現在、鳥羽港耐震強化岸壁において、現行の耐震基準に適合させるための補強工事を進めており、令和8年度は引き続き進捗を図る。

◆ 大規模地震時の緊急輸送路の確保



緊急輸送道路を跨ぐ橋梁の耐震補強を実施済
物資輸送機能の向上を図る。

耐震強化岸壁位置図



◆ 大規模地震時の港湾機能の確保



耐震強化岸壁の改修により、大規模地震時の港湾機能を確保

1 強靱な県土づくりの強力な推進

県土整備部

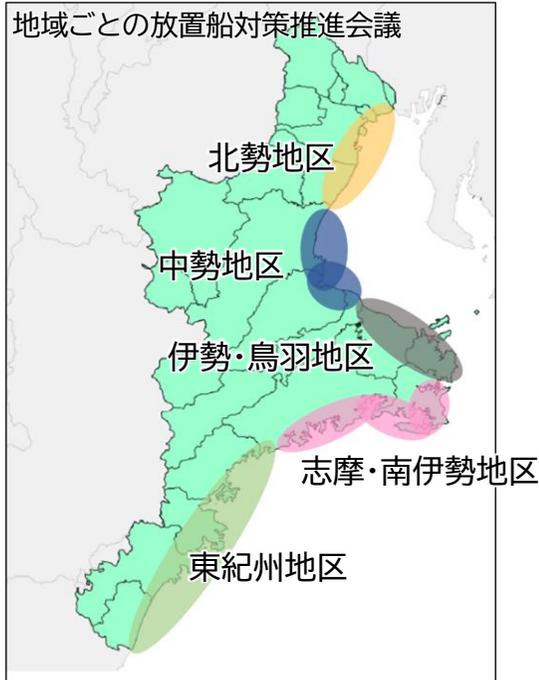
港湾・海岸課 電話2691

(9) 放置船対策

○津波、高潮、洪水等における放置船が要因となる二次被害や油流出による環境等への影響を抑制するため、放置船対策を推進

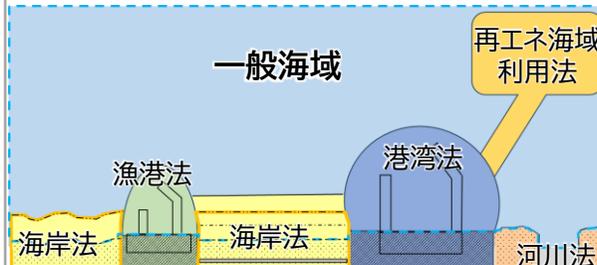
(1) 放置船対策推進会議の設置

広域的、かつ地域の実情をふまえた放置船対策を検討するため、地域ごとに、各水域管理者や関係機関と連携した放置船対策推進会議を設置し、地域全体で放置船の解消や発生抑制をめざす



(2) 一般海域における条例の制定

一般海域においては、放置船に関する法令が整備されていないため、令和8年度中の制定を予定している条例により放置船の解消をめざす



◆「三重県一般海域等管理条例(仮称)」における放置船に関する規定(案)

○ 禁止行為

指定された区域に船舶等を放置してはならないことを規定

○ 放置船等の措置

所有者の有無にかかわらず、放置された船舶等に対する撤去命令や代執行等を規定

○ 罰則

禁止行為等に違反した場合、拘禁刑または罰金刑に処することを規定

(3) 放置船の代執行等による撤去

浜島港の港湾区域内において、令和6年度から令和7年度には30隻の放置船を撤去
令和8年度には7隻の放置船を撤去予定



1 強靱な県土づくりの強力な推進

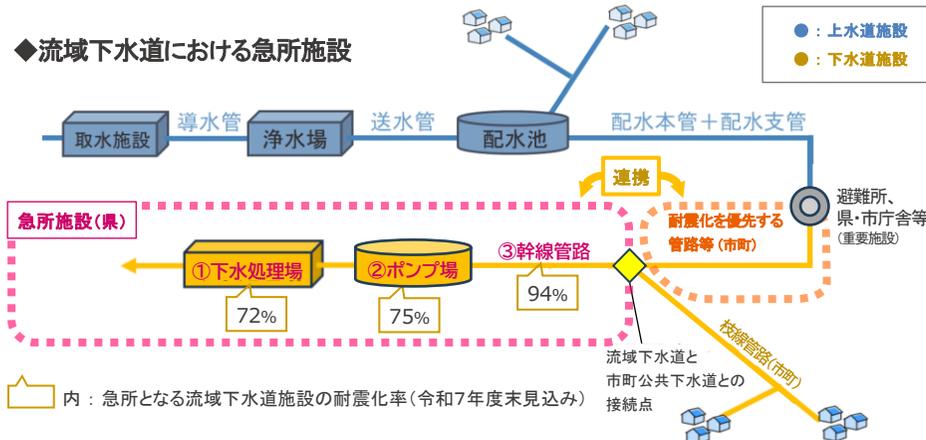
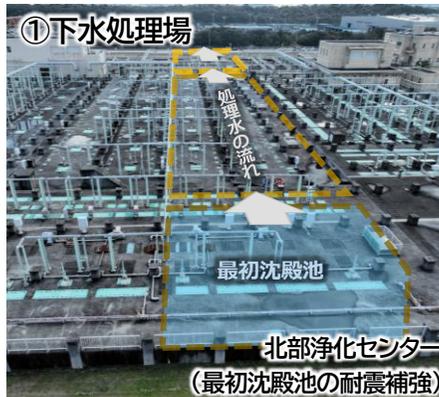
(10) 下水道施設の耐震化

県土整備部
下水道事業課 電話2725

○ 強靱で持続可能な流域下水道を構築するため、地震対策・施設浸水対策を推進

(1) 地震対策

下水道システムの急所となる施設（その施設の機能を失えば、システム全体が機能を失う最重要施設）の耐震化等を計画的・集中的に推進



(2) 施設浸水対策

津波、河川氾濫によって想定される浸水が生じた時でも処理場・ポンプ場の機能が確保できるよう耐水化を推進



1 強靱な県土づくりの強力な推進

(11)大規模災害に備えた災害対応力の向上

県土整備部
施設災害対策課 電話2674

○ 大規模災害に備え、関係機関と連携した実動訓練の充実やデジタル技術の活用を拡大

(1) 実動訓練の充実

実践的な訓練を実施し、災害対応力を向上

◆ 関係機関と連携した実動訓練

建設業団体と連携し、実践的な訓練と情報伝達訓練を実施



◆ 県の排水ポンプ車を活用した操作訓練

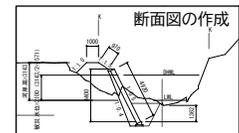
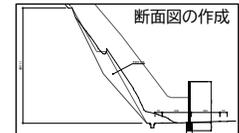


(2) デジタル技術の活用

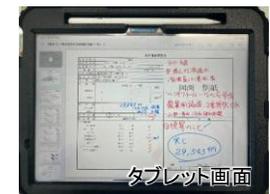
デジタル技術を活用して災害復旧を迅速化

◆ ドローンやスマートフォンの撮影データを3次元点群化

⇒ 図面作成の迅速化や災害査定に利用



◆ タブレットを用いたペーパレス査定の実施



1 強靱な県土づくりの強力な推進

県土整備部
道路企画課 電話2739
道路管理課 電話2675
下水道事業課 電話2725
河川課 電話2682
港湾・海岸課 電話2691
防災砂防課 電話2705

(12) デジタル化の推進

○公共土木施設管理の強化・効率化に向けた道路観測カメラの拡充や、下水道管路台帳のデータベース化の推進、流域分野の各区域図のデータ化・オープン化の推進

(1) 道路等の観測体制の整備

◆道路観測カメラの設置

令和8年度末：100箇所（令和7年度末：91箇所）

交通量の常時観測

- 主要渋滞箇所
- 観光地
- ICアクセス道路等

災害時の異常検知

- 緊急輸送道路等
- 冠水危険箇所
- 積雪危険箇所

（簡易型河川監視カメラ等の設置）

水防活動や住民の適切な避難行動を促すため、簡易型河川監視カメラ等を102箇所に設置し、洪水時のリアルタイムな情報を発信

(2) 下水道管路台帳のデジタル化

◆下水道管路台帳のデータベース化の推進

下水道管路の施設情報や維持管理情報等について、地理情報システム（GIS）を基盤としたデータベースで管理し、業務の効率化を推進

■施設情報

構造、内径、延長、材質、設置年 等

■更新計画情報

点検／調査計画、更新計画年度 等

《下水道管路台帳システムイメージ》



■維持管理情報

点検／調査日、状態、修繕履歴 等

■ファイリングデータ

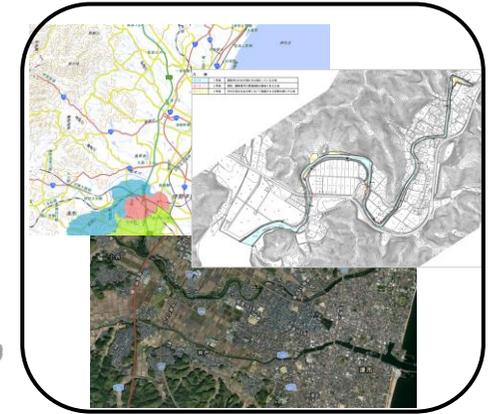
図面、写真、動画、計測記録 等

(3) 流域分野等のデジタル化

◆流域分野の各区域図のデータ化・オープン化

河川区域・砂防指定地・海岸保全区域・港湾区域の図面をデータ化・オープン化

誰でもどこからでも自由に閲覧可能



（各デジタルデータ）

（道路台帳附図のデータ化・オープン化）

令和6～7年度に県内全ての県管理道路の道路台帳附図をデータ化・オープン化



2 暮らしに身近な課題への対応の強化

県土整備部
道路管理課 電話2675

(1)安全で快適な道路空間づくり

○ 安全な通行空間や快適な生活空間の確保、効果的な雑草対策を推進するとともに、魅力ある地域づくりに向けて地域と協働の道づくり等身近な課題への対策を推進

(1) 安全な通行空間や快適な生活空間の確保

道路の巡回、清掃、除草、樹木剪定、除雪及び橋梁、トンネル、舗装、法面等道路施設の点検・補修を実施し、道路の維持管理を推進

トンネル照明のLED化

橋梁の補修

区画線の引き直し

舗装修繕

側溝整備

道路パトロール

穴ぼこ補修

障害物撤去

(2) 効果的な雑草対策

快適で安全な道路環境の確保とコスト削減の両立を図るため、現地条件等に応じた雑草対策を推進

・主な対策事例



・新技術試行中



(3) 地域と協働の道づくり

魅力あるまちづくりのため、より一層参加しやすい自治会委託や道路美化ボランティア制度のさらなる見直しにより、地域住民・民間団体等との協働・連携を推進



2 暮らしに身近な課題への対応の強化

県土整備部
 道路建設課 電話2630
 道路管理課 電話2677
 都市政策課 電話2706

(2) 交通安全対策

○「通学路交通安全プログラム」に基づく対策箇所や生活道路において、関係者と連携しながらスピード感をもって交通安全対策を推進

(1) 通学路における安全対策

市町ごとに策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、教育委員会や学校関係者、県警察等と連携し、対策を推進



合同点検



歩道整備



あんしん路肩



防護柵



車止め



カラー舗装

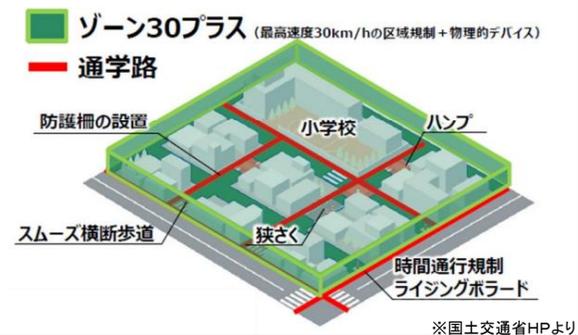


令和8年度

歩道整備 34箇所、あんしん路肩 9箇所を実施

(2) 生活道路における安全対策

最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスの適切な組合せにより、交通安全の向上を図る区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等との合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備



路面標示



カラー舗装



スムーズ横断歩道



交差点ハンプ



狭さく



令和8年度

菰野町の朝上地区、菰野地区を「ゾーン30プラス」に設定

2 暮らしに身近な課題への対応の強化

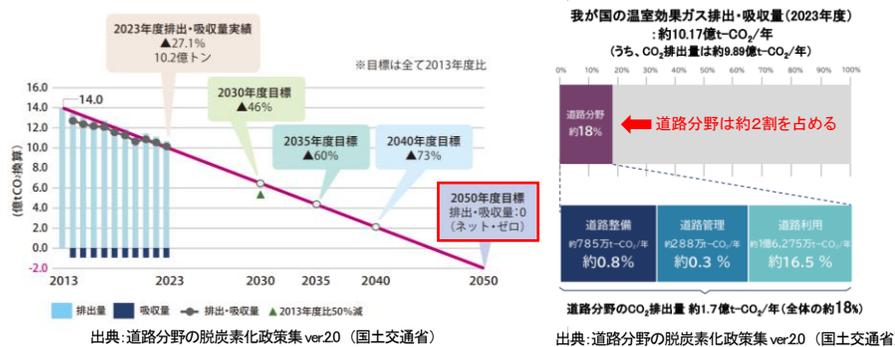
県土整備部	
道路企画課	電話2739
道路建設課	電話2672
道路管理課	電話2677
港湾・海岸課	電話2691
下水道事業課	電話2725

(3) 脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現

○脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現に向けて、各分野において取組を推進

(2) 道路分野の脱炭素化

道路脱炭素化推進計画に基づき、取組を推進



◆道路のライフサイクル全体の低炭素化
トンネル照明のLED化



◆低炭素な人流・物流への転換
自転車通行空間の確保



◆道路全体のグリーン化を支える道路空間の創出
太陽光発電施設の設置



◆道路交通の適正化
交差点改良(右折レーン追加)による渋滞対策



(3) 港湾の脱炭素化

重要港湾(津松阪港、尾鷲港)の港湾脱炭素化推進計画に基づき、取組を推進



(4) 下水道施設の脱炭素化

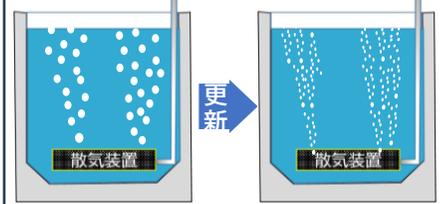
太陽光発電施設の導入や、設備の高効率化、照明のLED化により化石燃料由来の電力使用量を削減

太陽光発電施設の導入イメージ



事業者が太陽光発電施設を設置し、県は電力を購入(PPA方式)

高効率機器の導入イメージ
(水処理施設機械設備更新工事)



散気装置の気泡を小さくして送風機の風量を抑え、電力使用量を削減(約4%)

2 暮らしに身近な課題への対応の強化

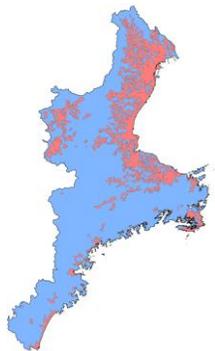
(4) 盛土等による災害への対策

県土整備部
建築開発課 電話3087

○ 盛土等による災害から県民の生命・財産を守るため、盛土規制法に基づく規制区域を指定し、許可等制度を運用するとともに、規制区域内の既存盛土等分布調査を実施

(1) 盛土規制法に基づく規制区域の指定

令和7年5月26日に県全域を
宅地造成等工事規制区域、
特定盛土等規制区域の
いずれかの区域に指定



一定規模以上の盛土等を規制対象として
許可等制度を運用

◆ 区域指定による規制の概要

- 盛土等を行う場合、災害防止のための許可基準に適合するよう、知事の許可が必要
- 土地所有者等が盛土等を安全に保つ責務が発生

(2) 盛土規制法に基づく基礎調査(既存盛土等分布調査)

おおむね5年ごとに、規制区域内における
①既存の盛土等の分布 ②安全性等
について調査を実施

令和8年度

令和9年度～11年度

①既存盛土等分布調査(※)

〔 県全域を対象に
業務委託 〕

②安全性把握の優先度評価
応急対策の必要性判断

〔 県内全域を3地域に分け、
3か年で調査(業務委託予定) 〕

(※)造成前後の地形データ等を収集し、標高等を比較して盛土を抽出



2 暮らしに身近な課題への対応の強化

県土整備部
下水道事業課 電話2725
住宅政策課 電話2720

(5) 良好な住環境の実現

○下水道事業において施設整備や市町との連携強化を推進するとともに、安全で快適な住まいづくりに向け、空き家対策への支援や県営住宅の計画的な改修を実施

(1) 下水道の未普及対策

未普及地域の解消に向けて幹線管路の延伸や下水処理場の増設を推進



(3) 空き家の除却や活用の支援

危険な空き家の除却のほか、移住定住のための空き家のリフォームや地域活性化施設への改修等を支援



熊野市における空き家の除却

(2) 下水道の広域化・共同化の推進

流域下水道区域に農業集落排水処理施設等を統合し、市町の事業運営を支援



合同防災訓練を通じ市町との連携強化



(4) 県営住宅の改修

景観の保全にもつなげる建物の長寿命化を図るための外壁改修や、住戸内のバリアフリー改修等を実施



3 豊かで活力のある地域づくりの推進

県土整備部
道路企画課 電話3016
道路建設課 電話2630

(1) 産業の活性化や生産性の向上等に資する道路整備

○産業の活性化や生産性の向上、地域間交流を促進する道路ネットワークの構築に向けて、高規格道路及び直轄国道の整備を促進するとともに、県管理道路の整備を推進

(1) 高規格道路の事業内容・県管理道路の完成見通し

【位置図】



【主要箇所】(令和8年度完成予定)

①一般国道365号(東員工区その1)
(東員工区その1)



④主要地方道上野大山田線(蓮池)



③主要地方道鈴鹿環状線(国府バイパスI期)



⑤一般国道260号(船越)



◆高規格道路の令和8年度事業内容

番号	路線名	箇所	延長	R8事業内容
①	東海環状自動車道【直轄】	県境～いなべIC	9.0km	工事
②	熊野道路【直轄】	熊野大泊IC～熊野市久生屋町	6.7km	工事
③	紀宝熊野道路【直轄】	熊野市久生屋町～紀宝IC	15.6km	用地買収
④	鈴鹿亀山道路	鈴鹿市野辺町～亀山市刃法寺町	10.5km	用地買収
⑤	伊勢志摩連絡道路(五知～白木)	志摩市磯部町五知～鳥羽市白木	3.0km	設計

◆県管理道路の令和8年度完成見通し(完成見通しについては、今後の予算状況等により変更になる場合があります。)

番号	路線名	箇所	延長	整備手法
①	一般国道365号(東員工区その1)	東員町長深	0.7km	4車線化
②	一般国道365号(小牧拡幅)	四日市市小牧町	0.8km	4車線化
③	主要地方道鈴鹿環状線(国府バイパスI期)	鈴鹿市国府町	2.0km	バイパス
④	主要地方道上野大山田線(蓮池)	伊賀市蓮池	0.6km	バイパス
⑤	一般国道260号(船越)	南伊勢町船越	0.7km	バイパス

(2) リニア開業等を見据えた道路ネットワークの検討



▶リニア開業や高速道路ネットワークの進展を見据え、必要な道路ネットワークを検討

3 豊かで活力のある地域づくりの推進

(2) 地域の賑わい創出のための道路空間再編

県土整備部
道路企画課 電話2739

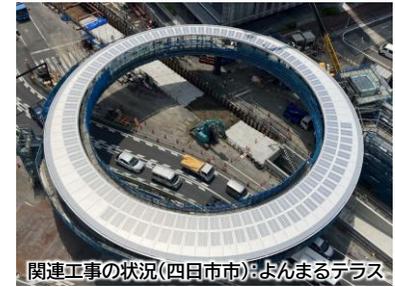
○地域の賑わい創出に向け、津駅周辺道路空間の再編のための調査・設計の推進や、
バスタ四日市事業の整備を促進

(1) 津駅周辺道路空間の再編

令和4年3月に策定した「津駅周辺道路空間の整備方針」に基づき、鉄道やバス等が集まる交通結節点である津駅周辺の課題解決に向けて、国・県・津市が連携して道路空間の再編に取り組中



(2) バスタ四日市の整備促進



令和8年度
バスタ四日市の本体工事を継続

令和7年度の取組

- ◆ 津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)を策定(津市)
- ◆ 県道津停車場線及び津駅東口ロータリーにおいて、路上カーシェアリングの社会実験を実施

令和8年度
県道津停車場線において調査・設計を推進

3 豊かで活力のある地域づくりの推進

(3) 花とみどりの三重づくり基本計画(R6-R9)に基づく取組の推進

県土整備部
都市政策課 電話2718

○「花とみどりあふれる未来に向けた土台づくり」に向けて、県民のみなさんが花とみどりに関心を持つことができるよう気運醸成に注力した取組を実施



基本計画の方針

気運醸成に注力した取組

めざす姿

花とみどりで優しさあふれる
健やかなふるさと三重

R6-R9
基本方針

花とみどりあふれる
未来に向けた土台づくり
～多くの県民が花とみどりが活用された
まちづくりを実感するために～

花とみどりを 知る

花とみどりの効用の理解が深まるよう、花とみどりに触れる機会をつくる取組

▶ロゴマークを活用した条例・計画PR



条例周知のためのPRグッズ

▶花とみどりの日・街路樹の日イベントの開催



花とみどりの日
(鈴鹿市フラワーパーク)

街路樹の日
(三重県立図書館)

花とみどりを 魅せる

花とみどりの効用が体感できるよう、公共空間等に花とみどりを取り入れる取組

▶街路樹の良好な景観づくりに向けた取組



街路樹診断の様子

▶県営都市公園における花を活用した取組



亀山サンシャインパークでの花壇整備

花とみどりで つなぐ

花とみどりを通じて、県、市町、県民・事業者等の多様な主体がつながる取組

▶みえ花と絆のプロジェクトによる道路空間での花植え



北勢多度線(桑名市) 国道422号(伊賀市)

▶市町が実施する花を活用した体験や花育等の取組を支援



観葉植物のカラーサンド植え親子体験教室
(四日市市)

R6 → R9 R10 4年ごとに見直し

次期計画

将来計画

本計画

花とみどりあふれる
未来に向けた土台づくり

土台づくり
～種を植える～

施策の展開
～苗を育てる～

めざす姿の実現
～花を咲かせる～

3 豊かで活力のある地域づくりの推進

(4) 道路空間のグリーン化

県土整備部
道路管理課 電話2675

○街路樹の健全度を改善することにより、本来の樹形を回復したうえで、景観等に配慮した質の高い管理を実現

街路樹管理のめざす姿

健全度を考慮し、長期スパンで段階的に、景観等に配慮した質の高い管理の実現

現状把握・見える化のため、**健全度診断**、**樹木台帳**の作成

現状をふまえ、**健全度改善**のための**育成計画**を策定

育成計画に基づく管理により、**健全度を改善し、本来の樹形を回復**

本来の樹形回復後、**整った樹形づくり**のための**剪定**

統一美のある樹形の創生・維持

令和6年度

健全度診断の試行



●落枝事故が発生した路線で**樹木医**※による**健全度診断**を試行

※樹木の総合的な診断・治療技術を備えた専門家の資格

●事故が発生した街路樹とは別の**危険木(枯枝)**を確認

枯枝を除去し、**事故を未然防止**

●**健全度を考慮した管理の重要性**を改めて認識

健全度診断

●**全ての街路樹(高木)**約12,000本を対象に**樹木医**による**健全度診断**



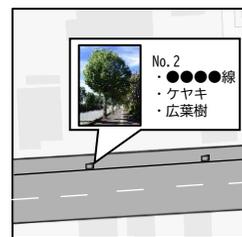
令和7年度

樹木台帳

●**健全度を反映した樹木台帳(イメージ)**

樹木番号	路線名	樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)	枝張り (m)	カルテ対応	キノコ	開口歪曲	樹皮剥離	腐朽	入り皮	根の異常	病害害
1	●●●線	ケヤキ	●●●	●●●	●●●	●							
2	●●●線	ケヤキ	●●●	●●●	●●●	●							
3	●●●線	ケヤキ	●●●	●●●	●●●	●							
4	●●●線	ケヤキ	●●●	●●●	●●●	●							
5	●●●線	ケヤキ	●●●	●●●	●●●	●							
6	●●●線	ケヤキ	●●●	●●●	●●●	●							
7	●●●線	ケヤキ	●●●	●●●	●●●	●							
8	●●●線	イチヨウ	●●●	●●●	●●●	●							
9	●●●線	ケヤキ	●●●	●●●	●●●	●							
10	●●●線	ケヤキ	●●●	●●●	●●●	●							

GIS
…GIS位置情報と連携



カルテ
…健全度が低い街路樹は個別のカルテを作成



育成計画 (一部路線)

●**健全度を勘案のうえ、路線毎**に作成

令和8年度

育成計画

●街路樹(高木)が植栽された**全路線の育成計画**を作成



全路線に拡大



3 豊かで活力のある地域づくりの推進

(5) 防災機能等を備えた都市公園の整備

県土整備部
都市政策課 電話2706

○都市公園の防災機能強化に加え、子どもの遊び場や子育て世帯の交流の拠点としての役割も担い、安全・安心に利用できる都市公園への再整備を推進

(1) 都市公園におけるマンホールトイレ等の整備

- ◆一時避難場所である県庁前公園の防災機能を強化するため、断水時にも使用できるマンホールトイレやかまどベンチ、防災照明等を整備



- ◆多くの観光客が訪れる公園施設の近くに、誰もが安心して避難できる高台広場を整備



(2) 子育てやスポーツ交流の拠点となる公園の整備

◆ 大仏山公園の再整備

老朽化が進んだ公園を子どもや子育て世代の目線に立って再整備し、子育てやスポーツ交流の拠点としてリニューアル



(3) 安全・安心に利用できる公園の整備

◆ 夜間の視認性の確保

照明灯を改修し、夕暮れ・夜間の視認性を確保するとともに防犯カメラの設置を推進



3 豊かで活力のある地域づくりの推進

県土整備部
 県土整備総務課 電話2762
 営繕課 電話2150
 技術管理課 電話2918

(6) 三重の木づかい条例に基づく県産木材利用の推進

○ 県産木材利用の推進に向けて、公共施設でのさらなる利用拡大を図る

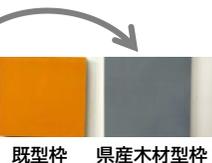
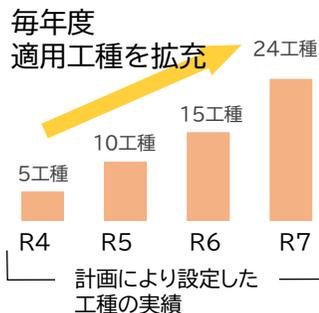
(1) 公共土木施設における県産木材利用の推進

公共土木施設の県産木材利用5か年計画(R3～R7)に基づき、
 県産木材の継続的な利用を推進

現計画(R3～R7)の成果

- 利用基準策定による土台作り
 24工種の適用工種を設定

- 利用量の拡大に向けた取組
 県産木材と目視で確認しやすい、合板型枠
 の開発へのはたらきかけにより製品化



型枠の色変更により、
 現場での確認が容易になる
 ことから、利用量拡大に寄与

【令和7年度施工例】



県産木材利用をより一層推進するため、現計画の成果をふまえ、
 次期計画(R8～R12)を令和8年3月に策定(予定)し、
 利用量の底上げや重点的利用によるPRを図っていく

(2) 公共建築物における県産木材利用の推進

公共建築物の木造化・内装の木質化を図り、県産木材の利用を
 推進

【最近の施工実績】



○ 木材使用量 10㎡ (うち県産材 10㎡)



○ 木材使用量 8㎡ (うち県産材 6㎡)

【施工中】



○ 木材使用量(予定) 1,424㎡ (うち県産材 988㎡)

3 豊かで活力のある地域づくりの推進

県土整備部
 県土整備総務課 電話2762
 道路管理課 電話2677

(7) 観光誘客の促進に向けた取組

○ 多様化する旅行者ニーズをふまえ、インフラを活用した滞在型の観光コンテンツを発掘・磨き上げ

(1) インフラツーリズムの推進

地域経済の活性化へ寄与するため、インフラを観光資源として利活用するインフラツーリズムを推進

- 三重県内ではこれまでに、
- ・ダムや橋梁のライトアップ
 - ・ダム限定カード
 - ・ダムカレーの販売

等を実施



◆ 令和7年度の主な取組



三重県ダム二十一所巡り

県内のダム管理者と連携し、「ダム印」を配布

抽選で、認定書とクリアファイルプレゼント!



滝川ダム竣工25周年記念フォトコンテスト

最優秀賞の写真が、25周年記念ダムカードに!

入選者への賞品も用意!



【令和8年度の主な取組】

各地でライトアップ等のインフラツーリズムを継続的に実施



(2) サイクルツーリズムの推進

ナショナルサイクルルートである太平洋岸自転車道の走行環境、受入環境、情報発信の充実

ルートで自転車通行空間を整備

道の駅「奥伊勢木つつ木館」
 道の駅「紀伊長島マンボウ」
 道の駅「海山」
 道の駅「熊野きのくに」
 道の駅「熊野・花の窟」
 道の駅「パーク七里御浜」
 道の駅「紀宝町ウミガメ公園」

度会町 大久保公園
 二見駐車場 (鳥羽駅)
 ゲートウェイ (鳥羽駅)
 おおみやサイクリングターミナル
 南伊勢町 町民文化会館
 東宮小公園
 伊勢志摩国立公園
 海の道公園
 面白展望台
 波切小公園
 長田小公園

オリジナルHPで情報発信を強化

三重県 太平洋岸自転車道 THE PACIFIC CYCLING ROAD

ビュースポット・フォトスポットの整備

サイクリングVR体験会実施

クルーズ船⇒ ナショナルサイクルルートをライトアップし、クルーズ船ツアーを開催! 募集定員に対し、6倍の応募!

船内の様子

○建設産業活性化に向けた取組

三重県建設産業活性化プラン2024 【策定】令和6年3月 【計画期間】令和6～9年度

○ 地域の建設業が地域の守り手としてその役割を担い続けることができるよう、適正な利潤の確保に配慮しつつ、令和6年度からの4年間では、「担い手の確保」「労働環境の改善」「生産性の向上」の3つの取組方針を柱として、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら、新たな将来ビジョンをめざす。

～将来ビジョン～ 時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続ける

◆各取組の関係性のイメージ ◆地域を支える建設業の将来イメージ

【取組方針1:担い手の確保】

教育機関等との連携の下、建設業の魅力を発信し、新卒者やU・Iターン人材の担い手確保

【取組方針3:生産性の向上】

建設DXの導入・活用、新技術の活用等により、建設企業の業務における生産性を向上

【取組方針2:労働環境の改善】

休日の確保や時間外労働時間の削減、人材育成や福利厚生等、建設就業者の労働環境を改善

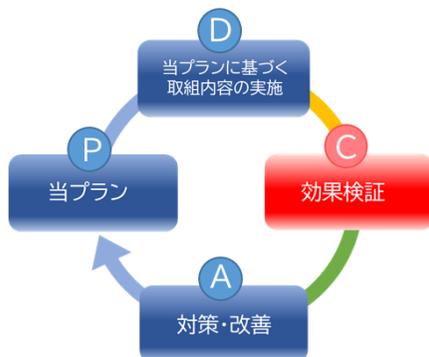
【企業の安定経営に向けた取組方針】

上記3つの取組方針にある施策を推進していくため、建設企業の経営状況の確認と適正な利潤の確保



【進捗管理】

プランの取組を効果的に進めるため、建設業団体や教育機関等と随時実施する意見交換や検討会議委員等との定期的な意見交換(年1回程度)をふまえて、建設業をとりまく状況の変化や各取組の効果を検証し、対策・改善を行いながら取組を推進



【令和7年度】三重県建設産業活性化プラン2024 Ver.2
 令和6年度三重県建設産業活性化プラン検討会議で決定した令和7年度の取組方針

「効果検証」「対策・改善」

令和8年度 三重県建設産業活性化プラン2024 Ver.3

○建設産業活性化に向けた取組

(1)担い手の確保

担い手の確保に向け、県、建設業界、教育機関等が連携し、各種取組を深化

○令和8年度の取組（継続取組）

①学校訪問



進路指導教諭と情報交換し建設業をPR

②出前授業・現場見学会



参加型授業で建設業の魅力を発信

③進路指導教諭と建設企業との交流会



建設企業と進路指導教諭との関係性を構築

④企業の採用活動支援



進路指導教諭が採用活動をアドバイス

⑤学生向けの資格取得支援



資格取得に向けた学習会（土木・建築）の実施

⑥U・Iターン、外国人材の確保



就職イベントで若年求職者に建設業をPR

○深化する取組

⑦多角的な広報による魅力発信

<体験型イベントの開催> R8新規事業【県民提案予算の取組】

若年層やその保護者世代に対する建設業の魅力発信として、建設業団体や教育機関等と連携し、体験型イベントを開催



建設機械の乗車体験



建設機械のシミュレーション



ドローンの操作体験



建設機械のアトラクション

<SNSの活用>

若年層に人気のインフルエンサーの活用や広告配信により出前授業や現場見学会の状況等、建設業の魅力を発信



Instagram



TikTok



YouTube



○建設産業活性化に向けた取組

(2)労働環境の改善

担い手3法の改正(第三次担い手3法)に基づき、働き方改革や処遇改善に関する取組を推進

① 週休2日制の推進

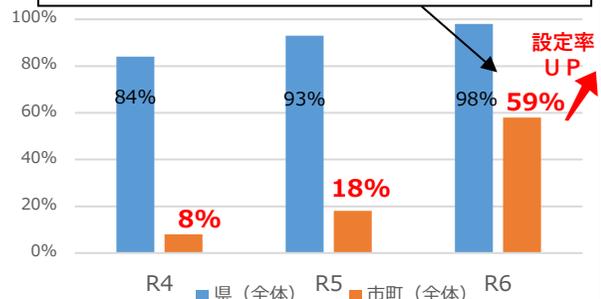
県発注工事の週休2日制工事（4週8休）達成率



令和6年度:月単位の導入
 令和7年度:土日完全週休制、週単位、交替制を導入

市町発注工事の週休2日制工事（4週8休）設定率

多くの市町が実工期が短い工事や規模の小さい工事を週休2日制工事の対象外としている。



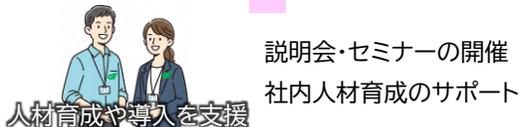
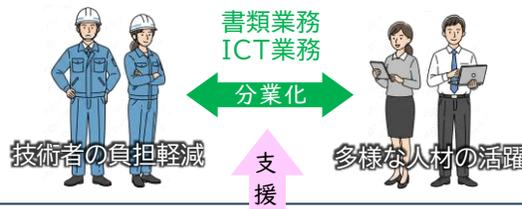
週休2日制工事（4週8休）設定率
 =週休2日制として発注した工事/当該年度に発注した工事件数（随意契約を除く）

令和8年度

設定率の低い市町に対して、設定率を向上するように発注者協議会地域分科会+個別訪問にて取組の推進を要請

②バックオフィスの導入による施工管理の分業化

技術者の労働時間削減対策として施工管理の分業化(バックオフィス)を推進



STEP1 バックオフィス説明会 令和6年度～

バックオフィスを知ってもらうための説明会、事例紹介

STEP2 経営者向けセミナー 令和6年度～

経営者の疑問に対する助言・指導、経営者同士の意見交換

STEP3 技術者向けセミナー 令和7年度～

技術者の疑問に対する助言・指導、技術者同士の意見交換
 実践企業の担当者によるレクチャー

STEP4 担当者講習会 令和8年度 NEW!

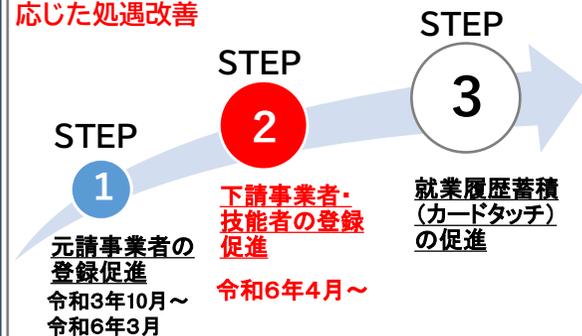
バックオフィスの実務を担う人材の育成支援

社内人材の育成に係るニーズを把握しつつ、実践的な内容を学ぶ取組を支援

- ・公共工事説明会(事務系人材向けの公共事業の基本研修)
- ・個別研修(工事写真整理、施工計画書作成等)
- ・ASPや遠隔臨場の活用について、実機による講習 等

③建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進等

モデル工事を段階的に実施し、CCUS活用を促進
 CCUSの活用拡大により、技能者の能力・経験に応じた処遇改善



STEP2における令和8年度の取組

小規模工事への活用促進

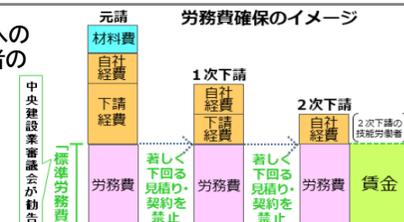
市町に対してCCUSモデル工事導入を要請することで、小規模工事を受注する建設企業へのCCUSの活用拡大を促進

民間工事への活用促進

県内の建設企業に対して説明会やチラシ配布等によりCCUSの制度等を周知することで登録及び活用拡大を促進

改正建設業法等への対応により労働者の処遇改善

適正な労務費の確保
 賃金の行き渡りの確認



○建設産業活性化に向けた取組

(3)生産性の向上

建設DXを推進し、建設業界の生産性向上を推進

ICT活用工事

人材育成を支援することで、実施率を向上

建設DX促進説明会

ICT活用工事等について理解を深めるための説明会を継続して開催



建設DX講習会

ICT活用工事に係る人材育成を支援するための講習会を継続して開催

初級編 令和6年度から継続



活用編(中・上級編) 令和7年度から順次拡大



情報共有システム

受発注者双方が参加できるクラウドで業務効率化を推進

普及促進のため、受注者向けの講習(建設DX促進説明会)を開催

情報共有システム(ASP)

市町工事への普及拡大に向けて説明会を開催



小規模企業への普及を促進

幅広く活用される環境を実現

遠隔臨場の推進

バックオフィス導入等DX環境の促進により活用率を向上

遠隔臨場を推進し、受発注者ともに移動時間削減等の効率化だけでなく、多様な人材の活用や、現場環境の改善に寄与



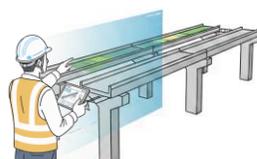
多くの場面で活用されており、好事例の横展開を推進

- ・移動時間削減で業務効率アップ
- ・設置型カメラで夜間や荒天時の現場を確認
- ・録画して内容を再確認
- ・社内から経験豊富な社員がアドバイス

BIM/CIMの活用

BIM/CIMの施工段階での活用を推進

施工段階においてBIM/CIMの活用を推進し、建設事業全体の効率化に貢献



BIM/CIM成果活用工事の施工者アンケート(R6/R7)

- ・図面で把握しづらい部分の理解に役立った。
 - ・現場作業員の現場理解が進んで好評だった。
- BIM/CIM成果の工事での活用を推進**

○建設産業活性化に向けた取組

(4)企業の安定経営に向けた対応

建設企業を取り巻く環境の変化に応じて入札契約制度等の改善の取組を推進

取組項目	令和7年度までの主な取組及び検証	令和8年度の取組												
入札契約制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> 調査基準価格等の引き上げ後の状況把握 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月に建設企業の適正な利潤確保に向け、調査基準価格等の引き上げを実施 ⇒ 建設工事の平均落札率が上昇(+1.7%) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>三重県</td> <td>全国平均</td> </tr> <tr> <td>引き上げ前(令和5年度末)</td> <td>92.9%</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>引き上げ後(令和6年度末)</td> <td>94.4%</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>直近(令和7年10月末)</td> <td>94.6%</td> <td></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 電子契約サービスの導入(令和7年10月～) <ul style="list-style-type: none"> 契約手続きにおける利便性の向上や契約事務の効率化(印刷費用、印紙税が不要)等を図るため、電子契約サービスを導入(電子契約件数※公共のみ 10月:129件、11月:182件、12月:254件) 		三重県	全国平均	引き上げ前(令和5年度末)	92.9%	94.0%	引き上げ後(令和6年度末)	94.4%	93.8%	直近(令和7年10月末)	94.6%		<ul style="list-style-type: none"> 建設企業の経営状況の把握【継続】 <ul style="list-style-type: none"> 売上高経常利益率や平均落札率等の推移を把握し、必要に応じて入札契約制度の改善を検討
	三重県	全国平均												
引き上げ前(令和5年度末)	92.9%	94.0%												
引き上げ後(令和6年度末)	94.4%	93.8%												
直近(令和7年10月末)	94.6%													
適正な予定価格等の設定継続	<ul style="list-style-type: none"> 「資材価格高騰等に対する特例措置」を策定 <ul style="list-style-type: none"> 適正な予定価格等の設定では、価格変動による公共工事の積算時点と当初契約時点の資材価格差に対応するため、令和6年12月に「資材価格等に対する特例措置」を策定し、引き続き資材価格高騰に適切に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な価格での契約【継続】 <ul style="list-style-type: none"> 毎月資材単価を更新し、単価を適切に設定 労務費や建設資材の価格変動等に対応し、「スライド条項」や「資材価格高騰等に対する特例措置」を適切に運用 												
市町への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 市町への働きかけ <ul style="list-style-type: none"> 市町における適正な最低制限価格の設定に向け、発注者協議会三重県部会や個別訪問(8市町)による取組要請 	<ul style="list-style-type: none"> 市町への働きかけ【継続】 <ul style="list-style-type: none"> 市町発注工事における建設企業の適正な利潤確保に向け、発注者協議会三重県部会等を通じた継続的な市町への働きかけ 												

これらの取組の推進により、**建設企業が適正な利潤を確保できる環境を整備**

(4) 議案第51号

「令和7年度三重県一般会計補正予算(第11号)」(関係分)

(5) 議案第62号

「令和7年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)」

1 会計別総括表

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の 予算額
一 般 会 計	117,484,502	△ 2,634,728	114,849,774
土 木 費	111,042,507	△ 551,176	110,491,331
災害復旧費	6,441,995	△ 2,083,552	4,358,443
特別会計(港湾整備事業)	104,148	△ 9	104,139
合 計	117,588,650	△ 2,634,737	114,953,913

2 事業別総括表(一般会計)

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の 予算額	
公 共 事 業	国補公共事業	45,524,663	△ 8,470	45,516,193
	直轄事業	18,010,751	△ 55,540	17,955,211
	県単公共事業	27,848,803	41,816	27,890,619
	小 計	91,384,217	△ 22,194	91,362,023
	受託公共事業	1,456,184	△ 129,746	1,326,438
	災害復旧事業	6,441,995	△ 2,083,552	4,358,443
	計	99,282,396	△ 2,235,492	97,046,904
その他事業(非公共事業)	18,202,106	△ 399,236	17,802,870	
合 計	117,484,502	△ 2,634,728	114,849,774	

【国補公共事業】	△ 847万円
（主なもの）	
公営住宅建設事業	△ 601万2千円
【直轄事業】	△ 5,554万円
（主なもの）	
直轄河川事業負担金	△ 5,421万6千円
【県単公共事業】	4,181万6千円
（主なもの）	
県単河川局部改良費	4,651万4千円
【受託公共事業】	△ 1億2,974万6千円
（主なもの）	
砂防事業	△ 9,500万円
【災害復旧事業】	△ 20億8,355万2千円
（主なもの）	
令和7年災害土木（建設）復旧費	△ 15億6,143万3千円
【その他事業】	△ 3億9,923万6千円
（主なもの）	
人件費	△ 2億8,682万1千円

【繰越明許費】

(繰越明許費一覧表)

(単位：千円)

科 目	補正前の額	今回追加・ 変更を行う額	補正後の額	備 考
一般会計	19,049,143	38,484,088	57,533,231	
土 木 費	19,049,143	35,134,897	54,184,040	
土 木 管 理 費	—	9,721,002	9,721,002	公共土木施設維持管理費 ほか2事業
道路橋りよう費	9,059,028	15,197,884	24,256,912	道路整備交付金事業費ほ か20事業
河 川 海 岸 費	8,693,649	8,225,402	16,919,051	治水ダム建設事業費 ほか25事業
港 湾 費	682,000	823,644	1,505,644	海岸高潮対策（港湾）費 ほか5事業
都 市 計 画 費	614,466	1,165,565	1,780,031	国補街路事業費ほか 11事業
住 宅 費	—	1,400	1,400	住まい安心支援事業費
災害復旧費	—	3,349,191	3,349,191	
土木施設災害復旧費	—	3,349,191	3,349,191	令和6年県単災害土木復 旧費ほか5事業
県土整備部 計	19,049,143	38,484,088	57,533,231	

(6) 議案第66号

「令和7年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第4号)」

企業会計(流域下水道事業)総括表

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
収益的収入(ア)	15,434,674	50,184	15,484,858
収益的支出(イ)	15,064,138	221,920	15,286,058
収益的収支差(ア)-(イ)	370,536	△171,736	198,800
純損益(税抜き)	413,693	△80,821	332,872
資本的収入(ウ)	9,737,561	△581,081	9,156,480
資本的支出(エ)	10,321,545	△592,757	9,728,788
うち、建設改良費	7,326,679	△580,691	6,745,988
資本的収支差(ウ)-(エ)	△583,984	11,676	△572,308

※資本的収支差 572,308千円は、損益勘定留保資金等で補填します。

(7) 議案第29号「三重県手数料条例の一部を改正する条例案」(関係分)

1 マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴う許可申請手数料の整備

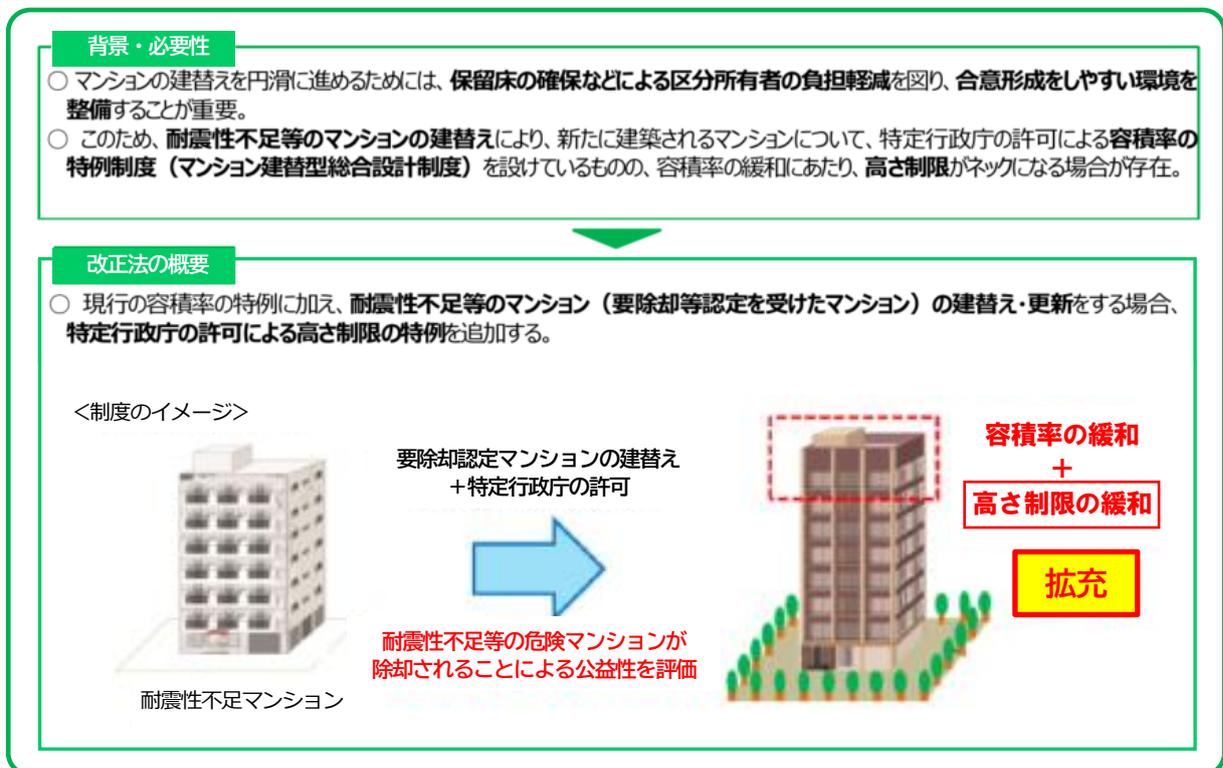
(1) 改正理由

マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正(令和7年5月30日公布)に鑑み、要除却等認定を受けたマンションの建替え等に係る高さ制限の緩和に係る許可申請手数料等を整備するものです。

(2) 改正内容

老朽化マンション等の再生の円滑化を図るため、マンションの建替え等の円滑化に関する法律が一部改正され、現行の容積率の特例に加え、耐震性不足等のマンションの建替え・更新をする場合における高さ制限の特例許可(法第163条の59)が追加されたこと等に鑑み、申請手数料等を整備します。

	法律名	改正条項	種類	内容及び手数料額
新	マンションの再生等の円滑化に関する法律	法第163条の59	許可	容積率の特例許可(16万円) 各部分の高さの特例許可(16万円)
旧	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	法第105条	許可	容積率の特例許可(16万円)



(国土交通省資料から引用)

(3) 条例の施行期日

令和8年4月1日から施行します。

◎ 所管事項

(1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	同和地区公共下水道事業補助金	津市 津市殿村 5	17,400 (R8.9)	対象区域において、平成9年度から13年度までの5年間に実施した公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で、国の財政上の特別措置が講じられない管渠の建設に要する経費について、地方債の元利償還額の一部を補助する。 (平成13年度までの制度で、新規採択終了)	(目的・理由) 同和地区における公共下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	①公共財 公共財である河川や海等の公共用水域の水質汚濁防止を図るものであり、公益性を有している。	下水道事業課	土木費	都市計画費	下水道事業費	下水道事業諸費
2	木造住宅耐震補強等事業費補助金	津市 津市西丸之内 23番1号	37,422 (R8.4)	木造住宅の耐震補強工事等に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。	(目的・理由) 住宅の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 現行の耐震基準を満たしていない木造住宅は地震による倒壊の危険性が高く、大規模災害時に甚大な被害を及ぼす恐れがあるとともに、倒壊による道路閉塞等により緊急車両等の通行・活動に支障をきたすなど、地域全体の被害が拡大する恐れがある。このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	住宅政策課	同上	住宅費	住宅管理費	住まい安心支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3	木造住宅耐震補強等事業費補助金	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	66,029 (R8.4)	木造住宅の耐震補強工事等に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。	(目的・理由) 住宅の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 現行の耐震基準を満たしていない木造住宅は地震による倒壊の危険性が高く、大規模災害時に甚大な被害を及ぼす恐れがあるとともに、倒壊による道路閉塞等により緊急車両等の通行・活動に支障をきたすなど、地域全体の被害が拡大する恐れがある。 このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	住宅政策課	土木費	住宅費	住宅管理費	住まい安心支援事業費
4	同上	伊勢市 伊勢市岩渕1丁目7番29号	36,136 (R8.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
5	同上	松阪市 松阪市殿町1340番地1	11,791 (R8.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
6	同上	桑名市 桑名市中央町二丁目37番地	11,370 (R8.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
7	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸一丁目18番18号	19,353 (R8.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
8	木造住宅耐震補強等事業費補助金	亀山市 亀山市本丸町 577番地	10.162 (R8.4)	木造住宅の耐震補強工事等に要する費用に補助を行う市町に対し、国と県で支援を行う。	(目的・理由) 住宅の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、財産を保護する。 (根拠) 県土整備部関係補助金等 交付要綱	⑤ナショナル(シビル)ミニマム 現行の耐震基準を満たしていない木造住宅は地震による倒壊の危険性が高く、大規模災害時に甚大な被害を及ぼす恐れがあるとともに、倒壊による道路閉塞等により緊急車両等の通行・活動に支障をきたすなど、地域全体の被害が拡大する恐れがある。 このため、県民の生命、財産を保護するとともに、被害拡大を防ぐ観点から、公的関与により耐震化を促進する必要がある。	住宅政策課	土木費	住宅費	住宅管理費	住まい安心支援事業費